

## **(4) スポーツ推進委員による 障害者のスポーツ参加支援に関する調査**

---

## 1. 調査概要

---

### 1. 1 調査目的

本調査は、全国の都道府県・政令指定都市のスポーツ推進委員協議会による障害者のスポーツ参加支援に関する実態を明らかにすることにより、地域における健常者と障害者が一体となったスポーツ・レクリエーション活動の充実方策に資するデータの把握及び分析をすることで、今後の方策検討における基礎情報とすることを目的とする。

### 1. 2 調査対象

全国の都道府県(47 団体)及び政令指定都市(20 団体)のスポーツ推進委員協議会、計 67 団体の代表者を対象とした。

### 1. 3 調査協力

公益社団法人 全国スポーツ推進委員連合

### 1. 4 調査方法及び回収結果

#### 【調査 1】質問紙調査

##### (1) 調査方法

記名式の質問紙調査。回答は、郵送、FAX で受け付けた。

##### (2) 調査内容

主な調査項目は、以下のとおりである。

- ・障害者のためのスポーツイベントや教室の運営や指導の有無、事例
- ・障害者を受け入れるための研修会の開催の有無、事例
- ・障害者スポーツに取り組んでいる市区町村協議会の把握の有無、自治体名
- ・活動の現場に障害者を受け入れるための課題、及び今後希望する支援

##### (3) 調査期間

2013 年 11 月 1 日～2013 年 12 月 10 日

##### (4) 回収数・回収率

都道府県スポーツ推進委員協議会(47 団体)

政令指定都市スポーツ推進委員協議会(20 団体) 計 67 団体から回答(回収率 100%)

## **【調査 2】事例調査(ヒアリング調査)**

### **(1) 調査方法**

地域のスポーツ推進委員協議会が、組織的に障害者スポーツに取り組んでいる状況を明らかにするため、東京都スポーツ推進委員協議会の代表者に対してヒアリング調査を実施し、事例をまとめた。

### **(2) 調査内容**

主な調査項目は、以下のとおりである。

- ・東京都スポーツ推進委員協議会の障害者スポーツに関する取組状況
- ・東京都内の市区町村スポーツ推進委員協議会の障害者スポーツに関する取組状況
- ・活動の現場に障害者を受け入れるための課題、及び今後希望する支援

### **(3) 調査期間**

2014 年 1 月

## 2. 調査結果(質問紙調査)

### 2. 1 スポーツ推進委員協議会における障害者スポーツに関する取組の現状

#### (1) 都道府県・政令指定都市スポーツ推進委員協議会の現状

全国の都道府県及び政令指定都市(以下、政令市)のスポーツ推進委員協議会、計 67 団体の代表者に、組織としての障害者スポーツに関する取組を尋ねた。2012 年度及び 2013 年度の実績及び予定で「障害者のためのスポーツイベントや教室の運営や指導を行っている」と回答したのは都道府県では 5 協議会(10.6%)と全国の1割、政令市も 5 協議会(25.0%)であった(図表 4-1)。「障害者を受け入れるための研修会の開催」では、都道府県で 11 協議会(23.4%)、政令市では 5 協議会(25.0%)で実施していた。「障害者スポーツに取り組んでいる市区町村協議会を把握」しているのは、都道府県で 21 協議会(44.7%)、政令市では大阪市と福岡市の 2 協議会(10.0%)のみであった。

図表 4-1 都道府県・政令指定都市のスポーツ推進委員協議会としての取組(2012・2013 年度)

取組みの内容等	都道府県 [N=47]		政令指定都市 [N=20]	
	N	%	N	%
① 障害者のためのスポーツイベントや教室の運営・指導の実施	5	10.6	5	25.0
② 障害者を受入れるための研修会の開催	11	23.4	5	25.0
③ 障害者スポーツに取り組んでいる市区町村協議会の把握	21	44.7	2	10.0

#### (2) 障害者のためのスポーツイベントや教室の運営・指導の実施事例

「障害者のためのスポーツイベントや教室の運営や指導を行っている」と回答した協議会は、山梨県、長野県、島根県、福岡県、佐賀県及び札幌市、横浜市、広島市、福岡市、熊本市である(図表 4-2)。現在取り組んでいるイベントや教室などの関わり方を見ると、二つのタイプが見られる。一つは県民や市民を対象としたスポーツ・レクリエーションのイベント等で障害者が参加できる環境を整え、スポーツ推進委員協議会が主催団体の一つとして実行委員会に関わっているものである。山梨県や長野県、島根県、広島市がそれに該当する。

もう一つは、障害者及び障害者スポーツ関係団体が主催するイベントや研修会で、スポーツ推進委員協議会が協力団体として運営に関わっているもので、福岡県や佐賀県、札幌市、横浜市、福岡市、熊本市がそれに該当する。

**図表 4-2 障害者のためのスポーツイベントや教室の実施事例(2012・2013 年度)**

都道府県

No	団体名	事業名	主催団体
1	山梨県スポーツ推進委員協議会	いきいき山梨ねんりんピック	いきいき山梨ねんりんピック実行委員会
2	長野県スポーツ推進委員協議会	県民スポーツフェスティバル	県民スポーツフェスティバル実行委員会
		スポーツ天国	スポーツ天国実行委員会
3	島根県スポーツ推進委員協議会	島根県スポーツ・レクリエーション祭	島根県、県教育委員会、県体協、県レク、県スポーツ推進委員協議会、県障害者スポーツ協会、各市町村
4	福岡県スポーツ推進委員協議会	障害者スポーツ指導者全国研修会	(公財)日本障害者スポーツ協会
5	佐賀県スポーツ推進委員協議会	さがりくりんピック	佐賀県障害者スポーツ指導者協議会
		ムツゴロウ杯卓球バレー交流会	佐賀県卓球バレー協会

政令指定都市

No	団体名	事業名	主催団体
1	札幌市スポーツ推進委員会	はまなす全国車いすハーフマラソン大会	(公財)北海道障害者スポーツ振興協会
2	横浜市スポーツ推進委員連絡協議会	横浜市身体障害者運動会	(公財)横浜市身体障害者団体連合会
3	広島市スポーツ推進委員協議会	広島市スポーツ・レクリエーションフェスティバル	広島市スポーツ・レクリエーションフェスティバル実行委員会
4	福岡市スポーツ推進委員協議会	障害者スポーツ指導者全国研修会	(公財)日本障害者スポーツ協会
5	熊本市スポーツ推進委員協議会	わくわくふうせんバレー大会	(財)熊本市社会教育振興事業団
		障がい者大運動会	熊本市障がい者大運動会実行委員会

### □島根県スポーツ・レクリエーション祭

「島根県スポーツ・レクリエーション祭」は、2013 年度の開催をもって 25 回目を迎えた。島根県スポーツ推進委員協議会は 1989 年(平成元年)から主催団体の一つとして本事業に関わっている。2013 年度より、主催団体に(公財)島根県障害者スポーツ協会も加わっており、今まで以上に障害者が参加しやすいイベントを目指している。

2013 年度は 32 種あるイベントのうち、レクリエーション・フェスティバルの体験コーナーでボッチャを実施し、テニスでは車椅子の方との交流や障害のある子供たちも参加できる体験プログラムを実施した。

オリエンテーリングでは、チラシに『障害者も健常者もいっしょに競技するトレイル・オリエンテーリング。知的障害者・視覚障害者コースもあります』のメッセージとともに、車椅子に乗った人が競技に参加しているイラストが描かれており、知的障害者にはピンクコース、視覚障害者にはオレンジコースというクラスも明示されている。

グラウンド・ゴルフでは、大会と併せて障害者へのサポーター養成講習会が開催され、障害種別のサポートの在り方について学んだり、実際に車椅子を使用してグラウンド・ゴルフを楽しむための、舗装路の傾斜や芝生のコンディションへの配慮を体験するなどしている。

島根県の例から、県民や市民を対象とした既存のスポーツ・レクリエーションイベントを、健常者と障害者が共に楽しめるイベントに変えていくための幾つかのヒントが見て取れる。



### (3) 障害者を受け入れるための研修会の実施事例

障害者を受け入れるための研修会の開催状況を見ると、都道府県では北海道、宮城県、栃木県、東京都、富山県、静岡県、兵庫県、高知県、福岡県、佐賀県、熊本県の 11 協議会(23.4%)、政令市では千葉市、神戸市、北九州市、福岡市、熊本市の 5 協議会(25.0%)で行われていた(図表 4-3)。

内容を見ると、都道府県で実施している 11 協議会のうち、東京都、静岡県、高知県、福岡県、熊本県の 5 協議会では、講義と実技の研修がセットで行われていた。政令市も同じく、北九州市、福岡市、熊本市の 3 協議会で講義と実技がセットで実施されている。また、開催会場が県の障害者スポーツセンターで、連携をとりながら開催されている例も幾つか見られた。

講義の内容を見ると、複数の分科会の一つに障害者スポーツを取り上げたものや、パネリストに障害者スポーツに知見のある人やパラリンピアンが登壇している例と、障害者スポーツに特化して研修を行っている例が見られる。開催要項に、スポーツ基本法に障害者スポーツの推進が明記されたことを受けて実施していると書かれている例も見られた。

実技研修の内容を見ると、卓球バレー、フライングディスクがそれぞれ 3 つの協議会で実施されており、その他ふうせんバレー、車椅子バスケットボール、カローリング、フロアホッケー、ボッチャなどが取り上げられている。また「車いすの操作」という実技も実施されていた。

**図表 4-3 障害者を受け入れるための研修会の実施事例(2012・2013 年度)**

#### 都道府県

No	団体名	研修会名称
1	北海道スポーツ推進委員協議会	北海道スポーツ推進委員研究協議会
2	宮城県スポーツ推進委員協議会	東北地区スポーツ推進委員研修会宮城県大会
3	栃木県スポーツ推進委員協議会	栃木県スポーツ推進委員研修会
4	東京都スポーツ推進委員協議会	課題別研修会
5	富山県スポーツ推進委員協議会	女性委員会企画研修会
6	静岡県スポーツ推進委員連絡協議会	静岡県スポーツ推進委員実技研修会 静岡県スポーツ推進委員研究大会
7	兵庫県スポーツ推進委員会	スポーツ推進フォーラム2013
8	高知県スポーツ推進委員連絡協議会	高知県スポーツ推進委員初任者研修会
9	福岡県スポーツ推進委員協議会	福岡県スポーツ推進委員研修大会
10	佐賀県スポーツ推進委員協議会	佐賀県スポーツ推進委員協議会実技研修会
11	熊本県スポーツ推進委員協議会	熊本県スポーツ推進委員新任研修会

#### 政令指定都市

No	団体名	研修会名称
1	千葉市スポーツ推進委員連絡協議会	広報研修会
2	神戸市スポーツ推進委員協議会	神戸市スポーツ推進委員全体研修会
3	北九州市スポーツ推進委員協議会	北九州地区スポーツ推進委員研修会 北九州市スポーツ推進委員実技研修会
4	福岡市スポーツ推進委員協議会	福岡市スポーツ推進委員後期中央研修会 福岡市西区スポーツ推進委員協議会研修
5	熊本市スポーツ推進委員協議会	熊本市スポーツ推進委員全体研修会

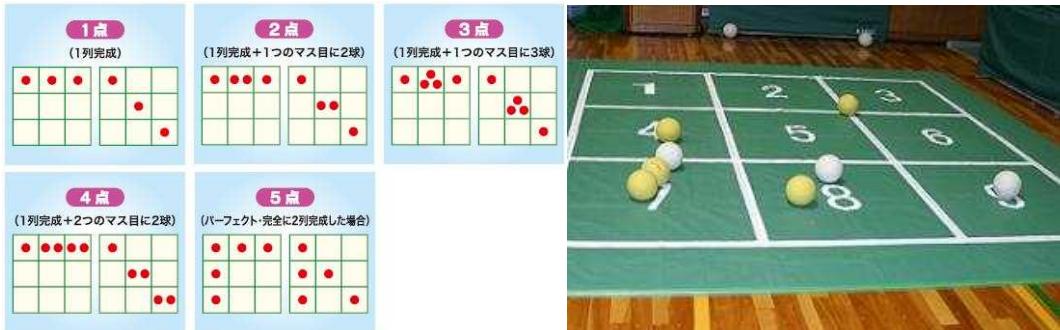
#### (4) 障害者スポーツに取り組んでいる市区町村協議会の把握

都道府県内・政令市内で障害者スポーツに取り組んでいる市区町村協議会の把握の状況を尋ねた。結果、図表 4-1 に示したとおり、都道府県で把握しているのは半数弱の 21 協議会で、政令市では 1 割に当たる 2 協議会のみであった。

都道府県協議会で最も多く取組を把握していたのが、東京都の 38 市区町村協議会、次いで京都府の 10 市町協議会、石川県の 6 市町協議会、青森県と奈良県の 5 市町村協議会であった。政令市の協議会では、大阪市と福岡市で、それぞれ一区の協議会の取組を把握していた。

#### □大阪市生野区スポーツ推進委員協議会考案の「スリーアイズ」

スリーアイズは、1997 年開催の「第 52 回なみはや国体」「第 33 回全国身体障害者スポーツ大会“ふれ愛ピック大阪”」を記念して、障害者と健常者が対等に競技できるバリアフリースポーツとして開発された。僅かなスペースがあれば、幼児から高齢者まで、また車椅子での参加も可能なため障害者と健常者が一緒に参加できるスポーツとして愛好されている。用具は、独自で開発した専用のゴム製ボールとマス目のシートを使用している。ルールは、2 チームに分かれてボール 5 個を交互にマス目に向かって投げ、ボールの配列で得点を決める。2013 年度の市民大会では 70 チーム 285 人、区民大会では 87 チーム 381 人が参加しているスポーツである。



#### (5) 活動の現場に障害者を受け入れるための課題及び希望する支援

都道府県・政令市のスポーツ推進委員協議会に対して、今後、スポーツ推進委員が活動する現場に障害者を受け入れていくための課題について尋ねた。結果、図表 4-4 に示すとおり、都道府県協議会で最も多いのは、スポーツ推進委員が「障害者・障害者スポーツに関する知識や技術がない」で、全体の 3 割に当たる 15 協議会が課題として挙げていた。次いで「場所・施設・設備の整備・バリアフリー」(14.9%)、「行政内の担当部署間の連携」「障害者スポーツに関する資格の取得・指導者育成」がともに 10.6% であった。

政令市協議会では、「障害者スポーツに関わる機会・交流経験がない」が全体の 4 割に当たる 8 協議会で課題として挙げており、次いで「障害者・障害者スポーツに関する知識・技術がない」が 35.0% であった。

図表 4-4 障害者を受け入れていくための課題

都道府県 [N=47]

No	組織としての課題	%
1	障害者・障害者スポーツに関する知識・技術がない	31.9
2	場所・施設・設備の整備・バリアフリー	14.9
3	行政内の担当部署間の連携	10.6
	障害者スポーツに関する資格の取得・指導者育成	10.6
5	障害者スポーツに関わる機会・交流経験がない	8.5
	障害者スポーツ(組織)に関する情報の窓口がない	8.5

政令指定都市 [N=20]

No	組織としての課題	%
1	障害者スポーツに関わる機会・交流経験がない	40.0
2	障害者・障害者スポーツに関する知識・技術がない	35.0

今後、どのような支援を希望するかをまとめたのが図表 4-5 である。都道府県・政令市の協議会ともに、最も希望が多かったのが「研修会の開催・参加促進」に対する支援で、都道府県協議会の 4 分の 1、政令市協議会の 3 分の 1 が希望していた。都道府県協議会では、次いで「障害者関連団体との連携」(23.4%)、「障害者が参加できるイベントの企画・開発」(10.6%)などの希望があった。

政令市協議会では、研修会やその他の活動現場への「指導者・講師の派遣」(20.0%)の支援が求められていた。研修会の開催については「上部団体(都道府県スポーツ推進委員協議会)での研究、視察等の支援があると良い」と具体的に書かれたものもあった。

その他、障害者をスポーツ推進委員に登用することで、活動内容を大幅に見直しできるのではないかとの意見もあった。

図表 4-5 障害者を受け入れていくために希望する支援

都道府県 [N=47]

No	組織として今後希望する支援	%
1	研修会の開催・参加促進	25.5
2	障害者関連団体との連携	23.4
3	障害者が参加できるイベントの企画・開催	10.6
4	先進自治体での事例紹介	6.4
	国・自治体・全国スポーツ推進委員連合が指針・目標を提示	6.4

政令指定都市 [N=20]

No	組織として今後希望する支援	%
1	研修会の開催・参加促進	35.0
2	指導者・講師の派遣	20.0

### 3. 調査結果(事例調査)

障害者スポーツに関する取組を積極的に行っている、一般社団法人東京都スポーツ推進委員協議会(以下、東京都スポーツ推進委員協議会)の代表者に対してヒアリング調査を実施した。

#### 3. 1 一般社団法人 東京都スポーツ推進委員協議会

##### (1) 東京都スポーツ推進委員協議会の取組

東京都は、2012年3月に「東京都障害者スポーツ振興計画」を発表しているが、東京都スポーツ推進委員協議会では、計画が発表される以前の2010年から障害者スポーツに対する取組の必要性を感じて準備を始め、2011年度からの3年間、障害者スポーツを重点事業に位置付けている。2013年度で3か年を終了するが、2014年度以降も更にステップアップした内容で障害者スポーツを取り組む予定である。現在は、東京都オリンピック・パラリンピック準備局との共催で以下の事業を実施している。

###### 1) 課題別研修会

各地区スポーツ推進委員幹部(正副会長や部門長等)を対象とした研修会で、座学では障害者及び障害者スポーツに関する基礎知識を学び、実技では地域の活動現場に障害者の参加があった場合の基礎的な支援方法を学ぶために、聴覚障害者・肢体不自由のスポーツ実施者を招いて、支援の方法やボディ・イメージの伝え方などを実践形式で行っている。

###### 2) 地域スポーツ支援研修会

各地区的スポーツ推進委員や行政職員を対象とした研修会で、地区スポーツ推進委員会の障害者スポーツの取組状況の発表、障害者スポーツ実践者、障害者スポーツ指導員や福祉施設職員などを招いてのパネルディスカッションを実施し、意見交換会を行っている。

###### 3) 初級障害者スポーツ指導員養成講習会

2013年度からは、スポーツ推進委員を対象とした指導員養成講習会を開催している。現在のスポーツ推進委員の障害者スポーツ指導員資格の取得状況は、図表4-6のとおりである。スポーツ推進委員1,500人に対して取得者は112人(7.5%)で、初級指導員がそのうちの9割以上を占めている。今後も、スポーツ推進委員を対象に資格取得のための講習会が開催されることから、取得者数の増加が見込まれる。

図表4-6 障害者スポーツ指導者資格取得状況  
東京都スポーツ推進委員協議会、2013年12月現在

	初級障害者 スポーツ指導員	中級障害者 スポーツ指導員	上級障害者 スポーツ指導員	その他	計
区部	69人	3人	0人	1人	73人
市町村	35人	2人	2人	0人	39人
計	104人	5人	2人	1人	112人

## (2) 東京都内の市区町村スポーツ推進委員協議会の取組

東京都内 59 の市区町村協議会の障害者スポーツに関する取組の状況をまとめたのが図表 4-7 である。「既に何らかの障害者スポーツに関する取組を行っている」のは 33 の市区町協議会で、都内市区町村協議会の半数以上(55.9%)を占めている。さらに、取り組んでいる協議会のうち約半数の 17 の市区町協議会では主催事業を実施していた。

「今年度実施予定」の協議会を含めると、東京都では、6 割以上(64.4%)の市区町協議会が障害者スポーツに取り組んでいることが分かる。一方、「無回答」と「未実施・未計画」の協議会を合わせると 2 割(23.7%)であった。

**図 4-7 東京都市区町村スポーツ推進委員協議会  
障害者スポーツ取組の現状(2013 年度, N=59)**

現状	N	%
既に実施	33	55.9
今年度実施予定	5	8.5
検討中	7	11.9
未実施・未計画	4	6.8
無回答	10	16.9

資料: 東京都スポーツ推進委員協議会

「2013 年度会長会資料(2013 年 6 月実施アンケート)」より作成

## (3) 市区町村スポーツ推進委員協議会の障害者スポーツに関する取組事例

障害者スポーツに関する市区町村協議会の取組は、以下のとおりである。関わり方、内容、連携先など多様であることが分かる(図表 4-8)。

**図表 4-8 障害者スポーツに関する市区町村協議会の取組**

実施内容	具体的な内容
協議会内での体制強化	障害者スポーツ部会、障害者スポーツ委員会の発足
障害者と健常者がともに参加できるイベントの実施	「ふれあい運動会」を主催、区グラウンド・ゴルフ協会と連携し大会運営
障害者を対象にしたイベント・事業の実施	障害者スポーツ(ユニバーサルスポーツ)体験会 心身障害児・者グラウンド・ゴルフ教室 障害児向け事業(川遊び、ハイキング等) 障害者対象の運動会「あおぞらスポーツ」
協力事業の実施	特別支援学校への講師派遣 特別支援学級運動会や通所施設合同運動会への運営協力 障害者就労支援センターや心身障害者福祉センターでのスポーツ・レクリエーション指導 精神障害者共同作業所や知的の障害者団体でのレクリエーション指導 重度障害者のスポーツ教室や健康福祉課バスレクリエーションへの運営協力 市主催の障害者スポーツ・レクリエーション大会への運営協力
研修会の開催	ボッチャ、車椅子バスケットボール、ふうせんバレーの体験会・研修会 障害者サークルから講師を招いてのサウンドテーブルテニスの実技体験会 障害者スポーツをテーマにした指導者講習会、区体育協会と合同の研修会

#### (4) 活動の現場に障害者を受け入れるための課題及び希望する支援

東京都スポーツ推進委員協議会としては、以下の三つの課題を挙げている。

- 1) 身近な地域でスポーツを楽しめる「場(施設)」があるか
- 2) 障害特性を踏まえて安全にスポーツ指導(支援)ができる「指導者」がいるか
- 3) 場や指導者の情報を伝える「窓口」はあるか

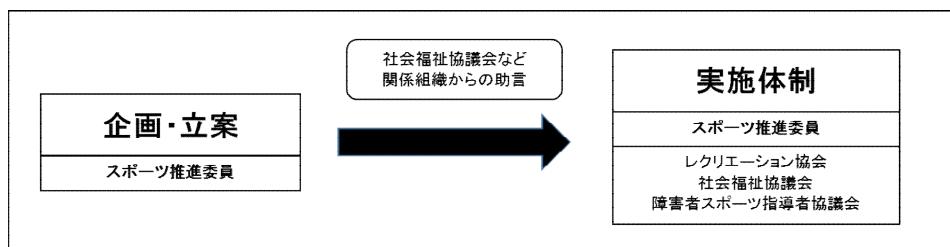
「場」の課題については、障害者も健常者も共にスポーツを楽しめるスポーツ活動の場としての、地域スポーツクラブの受入れ体制の整備(人材・施設)が重要である。また、スポーツ推進委員は、ソフト面での取組はできるがハード面の整備ができないため、行政によるハード面の整備を期待している(障害者対応のトイレ・駐車場の設置等)。

「指導者」については、市区町村職員、スポーツ推進委員、地域スポーツクラブ等を対象に実践的なセミナーを実施し、地域において障害者スポーツを支えるキーパーソンを育成する必要がある。そのために、障害者スポーツ振興において中心的な役割を果たしている(公社)東京都障害者スポーツ協会、(公財)日本障害者スポーツ協会をはじめ、障害者スポーツ関係団体等と連携していくことが望まれる。また、スポーツ推進委員と障害者スポーツ指導員が相互の活動について理解を深め、事業実施の際に連携・協働することが障害者スポーツの振興には必要であると指摘があった。また今後、地域での障害者スポーツ事業の実施体制としては、以下を理想としていた(図表 4-9)。



車椅子バスケットボールの体験会  
出典:府中市スポーツ推進委員会  
HP(URL:<http://www.fuchutaisi.com>)

図表 4-9 地域における理想の障害者スポーツの実施体制



#### 東京都スポーツ推進委員協議会

- 所 在 地：東京都新宿区西新宿 6-12-6-1302  
○委 員 数：1,500 人 (男性 898 人 ; 6割、女性 602 人 ; 4割)  
2013 年 12 月現在  
○市区町村組織：都内 62 市区町村のうち 59 自治体でスポーツ推進委員が  
委嘱され活動